

令和5年度
教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

教育行政執行方針

令和5年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

全国的な人口減少や少子高齢化、ICT（情報通信技術）の進展、更には新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容など、従来の経験や知識では将来を見通せない時代となっております。

このような中であって、子どもたちが社会で自立し生き生きと活躍できる力や、互いに支え合いながら、よりよい社会を築いていこうとする意欲や態度を育てて行くためには、地域の多様な方々との連携・協働が大切であります。

本年度の教育行政の展開に当たっては、町民の皆さまの思いや願いを十分に踏まえるとともに、学校教育と社会教育とが連携し相互に補完し合いながら、様々な教育課題の解決に向けた取り組みを力強く推進してまいります。

では、令和5年度の主な施策と取り組みを「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の体系に沿ってご説明申し上げます。

第1は、SDGs・ESDの推進です。

SDGs・ESDとは、子どもから大人までが地球規模の様々な課題の解決に向けて考え行動する目標と、持続可能な社会の構築を目指す総合的な学習・教育活動であります。

教育行政全般の推進に当たって、この理念を踏まえ各種施策の推進に努めます。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進です。

幼児期は人間形成の根幹をなす重要な時期であり、「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を踏まえながら、子どもたちが遊びや生活を通じて、様々な力の基礎を培うことができる保育を進めるとともに、幼保・小間の交流や小学校との滑らかな接続を重視した環境づくりに努めます。

本町保育所と入江保育所の統合については、利用者の利便性や公共施設の最適な配置といった観点を踏まえ、子育て関連施設と複合した施設として、みんなの森公園付近に新設することで、本年度は基本設計に向けた取り組みを進めます。

一時預かり保育事業については、継続して実施します。

また、子育て支援対策として、町内保育所等の利用者負担額（保育料）

の全額無償化や中学校入学時における制服等の購入費用への一部助成を実施します。

洞爺地区等高校生通学費等助成事業については、範囲を拡大し町内全地区を対象とした助成事業を実施します。

町育英資金貸付及び給付事業については、更なる制度の周知を図りながら、引き続き、進学、就学の支援を行います。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成です。

学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着などを通じて確かな学力の育成に努めるとともに、豊かな人間関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力などを育成することによって、社会の変化に主体的に対応し、新しい時代を自ら切り拓いていくための実践的な力の育成に努めます。

そのため、教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手（ALT）などを引き続き配置し、学校運営や授業の充実に向けた取り組みを支援します。

学力向上については、洞爺湖町教育改善推進事業による取り組みや学校間の連携による授業改善、町単独の学力検査、各種検定料助成の一部拡大などを実施します。

また、小学校、中学校ともにG I G Aスクール構想のもと、I C Tを活用した教育の充実に引き続き努めます。

特別支援教育については、支援員や介護員を継続配置するとともに、町独自に作成した幼児期から使用できる「子ども・子育て支援ファイルすくすく」の活用を促進し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の充実に努めます。

ふるさと教育については、「洞爺湖有珠山ジオパーク」や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚を活用し、関係機関と連携した取り組みを進めるとともに、中学生による姉妹都市箱根町との親善交流や「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」を実施し、学校間、世代間交流の充実を支援します。

また、防災学習については、避難所開設体験学習や1日防災学校、噴火遺構の見学などを関係機関と連携して行います。

虻田高等学校については、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会と連携し、これまでの支援を継続実施するとともに、地域連携特例校として洞爺湖町の特色を活かした魅力ある学校づくりのためのフォローアップ活動に取り組みます。

第4は、豊かな心と健やかな身体の育成です。

規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心や豊かな感性など、豊かな心を育成するとともに、生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、望ましい生活習慣の確立や健やかな心身の育成に努めます。

そのため道徳教育については、学校教育全体を通じて自己の生き方を考え、他者とともによりよく生きていくための基盤となる道徳性を育む各学校の取り組みを引き続き支援します。

また、町が有する様々な教育資源を活かした芸術体験活動として、町内在住のバイオリニストによる演奏会を開催します。

いじめ、不登校、問題行動等については、学校、家庭、地域及び関係機関の連携により適切な対応に努めます。

特に、いじめについては、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止及び早期解消に取り組みます。

また、不登校については、教育指導専門員や学校、そしてスクールカウンセラーなど関係者が連携してきめ細やかで柔軟な取り組みを進めます。

健康・体力の向上については、各学校の取り組みを支援するとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施します。

学校給食については、より一層の安全安心な給食提供に努めます。

また、給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成、食品ロスの削減や食文化の伝承など食育の推進に努めます。併せて、地場産品を使った魅力ある給食を提供するとともに、食物アレルギー事故防止の徹底に努めます。

給食費につきましては、高騰する物価への対応として、本年度は一定額の補助を行うとともに、私会計から公会計方式への移行に向けた調査研究を行います。

老朽化した学校施設等については、施設長寿命化計画に沿い、年次的な改修を進めるとともに、児童生徒の学びに相応しい教育環境の在り方について、保護者や地域の方々の意見を踏まえながら検討を進めます。

学校給食センターについては、洞爺給食センターに統合し増改築するための基本設計を本年度実施します。

第5は、信頼される学校づくりの推進です。

子どもたちや地域の実情を踏まえ、学校においては、家庭・地域社会と連携を図りつつ、保護者や地域住民が学校運営に参画するなど地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを進めます。また、地域の自然環

境や人材などの教育資源を生かした特色ある学校づくりや、家庭や地域社会に信頼される学校づくりを推進します。そして教員については、子どもと正面から向き合い、子どもたち一人ひとりの成長に寄与できるよう、その指導力の向上に努めます。

そのため、地域全体で子どもたちを支える仕組みのコミュニティスクール（学校運営協議会）については、各協議会の活動を引き続き支援します。小・中連携教育については、乗り入れ授業などを引き続き実施するとともに、小中一貫教育制度の導入に向けた調査研究を行います。

教員の指導力の向上については、研修機会の確保や各種研修会への参加奨励に努めます。

また、教員の働き方改革については、時間外勤務の縮減に向けICTの活用により校務を支援する校務支援システムの導入を進めます。併せて、中学校の部活動については、「洞爺湖町立学校に係る部活動方針」に基づき取り組むとともに、地域移行に向けた協議を近隣市町と連携し、進めます。

第6は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進です。

核家族化、地縁的なつながりの希薄化などに伴う家庭や地域社会の教

育力の低下を踏まえ、家庭と地域の結び付きを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域の教育力の向上に努めます。

そのため、家庭教育支援の一環として、子どもたちの生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動や、7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」を実施します。

通学路については、地域の方々や関係機関などで構成する洞爺湖町通学路等安全推進会議において検討し、引き続き安全確保に努めます。

また、交通安全教室などを通して危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めます。

第7は、生涯学習社会の推進です。

生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみ、かつ、学んだ成果を生かすことのできる洞爺湖町らしい生涯学習社会の実現に向け、「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき社会教育や文化・スポーツ活動の充実に努めます。

そのため、生涯学習の推進については、学んだ成果を生かせる学習機会の提供や自主的な学習活動の推進及び洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めます。

少年の学びについては、「洞爺湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・世代間の交流を通じ、コミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ります。4年ぶりに実施する友好都市香川県三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、お互いの地域を訪れる子どもたちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう取り組みます。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努めます。

地域未来塾事業については、放課後に小中学生を対象としてICTを活用した学習機会を提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促します。また、ICT遠隔教育事業については、アイヌ政策推進交付金を活用し、高等学校等への進学対策として、引き続き学校、地域と連携した取り組みを進めます。

成人の学びについては地域活動に必要な人材を育成するため、自主的、

主体的に行う研修などの支援に努めるとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を行い、交流の促進を図ります。

高齢者の学びについては、「いきいき学園」を中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいつくり、仲間づくりを進めます。また、高齢者の持つ長い人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年事業との異世代交流を実施します。

次に潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進です。

読書活動については、「第3次洞爺湖町子どもの読書推進計画」に基づき、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう、「読書の家」を中心に取り組みを進めます。読書感想画・読書紹介文事業については、関係団体の協力を得ながら継続して実施します。

また、男女共同参画社会の形成については、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき講演会の開催や広報などを通じた情報提供を行うとともに、引き続き女性リーダー養成研修への派遣や地域における女性団体への支援に努めます。

地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりを推進する

地域学校協働活動については、各学校運営協議会と連携しながら、学校支援ボランティアによる活動の促進を図ります。

芸術・文化活動の推進については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めます。

洞爺湖芸術館については、木彫作品の防虫対策を継続するとともに、専門家及び関係機関の助言等をいただきながら、所蔵作品の適正な保存管理及び事業実施に努めます。

文化遺産の保全・活用については、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の育成と支援を行い、地域に根ざした文化の継承に努めます。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、入江・高砂貝塚を中心として引き続き周辺景観を含めた保全を図るとともに、関係自治体や町内関係団体と連携した活用に努めます。

入江・高砂貝塚については、老朽化した竪穴住居復元施設の修復を実施し、画像にコンピュータで情報を加えるARやインターネットを活用した展示ガイドなど、情報の発信と来訪者への利便性を高める取り組み

を進めます。

入江・高砂貝塚館については、学芸員を常駐し、アプタ・フレナイの会を中心とした体験学習や講座等の開催、ガイドの育成と活動の充実など、来訪者への理解を深めていただけるよう努めてまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、地域ごとに特色ある収蔵に努め、適切な保存と展示に努めるとともに、学校教育と連携し、子どもたちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げる活用を進めます。

町内の指定文化財については、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援します。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下で、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の維持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及活動や、町民のニーズに応えた各種教室を実施します。

社会教育施設及び社会体育施設については、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」を踏まえ、適正な維持管理を行い、誰もが安心して利用することができるよう努めます。

以上、令和5年度の主要な方針を申しあげました。

教育委員会といたしましては、直面する課題に全力で取り組むとともに

に、学校、保護者、そして地域を含め、教育を支える関係者の皆さまと連携を図り、子どもたちをはじめ、全ての町民の皆さまが、心豊かな生活を送ることができるよう、本町教育の充実に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。